

令和2年度酒々井町教育委員会9月定例会議 議事録

開催日 令和2年9月25日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	川口 博之	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長(中央公民館長兼務)	鈴木 潤一	学校給食センター所長	増渕 和江
	プリミエール酒々井館長	清宮 美雪	こども課主幹	伊藤 雄三
	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和		

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

議案第1号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町立図書館の臨時休館について

(2) 報 告

報告第1号 令和2年度9月補正予算の議決について

報告第2号 工事請負契約の締結の議決について

報告第3号 行政報告について

4 次回会議の予定 10月23日(金) 午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:10

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和2年度酒々井町教育委員会9月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、村重委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は、議案2件及び報告3件です。

本日の議事に非公開とすべき内容はございません。会議はすべて公開しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、初めに議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めます。

今回の委嘱につきましては、令和2年9月30日の委員任期の満了に伴うものでございます。各選出団体に再度推薦依頼を行い、9名の方の推薦を受けまして、令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2か年間を任期とした委嘱をするものでございます。なお、今回委嘱する委員の方々は、現行の委員さんと同一の方々でございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町立図書館の臨時休館について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

議案第2号「酒々井町立図書館の臨時休館について」

酒々井町立図書館管理運営規則第4条第7号の規定により、下記のとおり臨時休館日を設定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により議決を求めるものでございます。

期間といたしましては、令和2年12月25日（金）から令和2年12月27日（日）の3日間、年が明けまして令和3年1月5日（火）から令和3年1月7日（木）の3日間となります。

作業内容といたしましては、蔵書点検及び図書館情報システム入替え作業となっております。補足させていただきますと、図書館システムの契約満了日が12月31日となっておりますので、例年2月に実施している蔵書点検をこのシステムの入替えと同時に実施しようとするものです。12月中に蔵書点検とシステムの入替え、1月には新システムの動作確認と職員の研修、事前準備を実施する予定です。計算しますと12月25日から1月7日まで14日間の休館となります。規則では、年末年始が12月29日から1月4日までの7日間となりますが、12月28日は月曜日で休館日となっておりますので、実質町民の皆様には6日間、図書館が利用できないということで、臨時休館をお願いしたいと思います。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

臨時休館の期間は小中学校の冬休みの期間にあたりますが、例年ですと、児童・生徒の図書館利用はどのくらいでしょうか。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

児童生徒の来館者数ということでしょうか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

ちょうど児童生徒の冬休みの期間で、図書館に行って本を読もうという子が町内にいるはずですので、子ども達が図書館を使えないことによって、影響が出るのかなと思います。質問しました。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

数字的なものはお示しできませんが、今年の夏休みが2週間で、その期間に子ども達が大勢来たような印象は受けませんでした。子ども達の親や年配の方が多く来館されたように思います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

承知しました。ありがとうございます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

正月休みも含め2週間にわたって、蔵書点検とシステムの入替え作業を同時に行うとのことですが、それぞれ単独でみてどのくらいの日数がかかるのかお聞かせ下さい。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

事業者との打ち合わせで、最短で実施していただくようお願いしました。システムの入替えだけで25日から28日の4日間かかりますが、そこに蔵書点検を併せて行うことができるということで、全体の期間が短くなったように思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

図書館情報システムの入替えは、今までの読書カードが使えなくなることなどはな

く、プログラムの更新や画面が少し入れ替わる程度のものでしょうか。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

大幅には変わりませんが、パソコンが前回の更新から5年経過し、古くなっております。また、本を貸し出しする際、利用者が受付に行かなくても自分でバーコードを読み込んで借りることができるように変える予定です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

半月ほど、図書館が休館することになると、子ども達だけでなく町民にとって不便を感じるのではないかと思います。いただいた資料を見ますと、8月は開館が25日あり、延べ人数でおよそ2,000人の方が、7,235冊を借りています。かなり多くの方々が来館され、利用されていると思いますので、早めにこの日程を周知して、貸し出し等をスムーズに行い、利用者が休み中に本を多く読めるように配慮していただければありがたいと思います。

木村教育長

林委員からは、長期間休館することになるので、町民にとって不都合のないように配慮していただきたいということでございますが、プリミエール酒々井館長、いかがですか。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

休館が長期にわたり、週に3日も来る方がいるなど、図書館に来たい方が大勢いらっしゃると思いますので、町民に配るカレンダーを作成し、広報にも掲載しようと考えております。また、12月に入りましたら、休みになることを受付で直接伝えたり、冊数などもそのときは多めに貸し出したり、返却する期間を延ばすなどを便宜的に行っていきたいと思います。

木村教育長

林委員、よろしいですか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

よろしく申し上げます。

木村教育長

町民の方が困らないようにご対応をお願いします。特に周知については、早めに始めて、何回も行うなど徹底をお願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

私も林委員と同じように周知の徹底をお願いしたいと思います。図書館の話が出たので議案とは直接関係しませんがお聞きします。今月のエリート情報でプリミエール酒々井の読書通帳について大きな見出しで掲載されていますが、反響はいかがだったでしょうか。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

カラー版で特集していただきましたので、図書館の利用者から「よく写っているよ」などの声をいただきました。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

関心が高まって、多くの方々にご利用いただければと思います。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町立図書館の臨時休館について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

続いて、報告に入ります、初めに報告第1号「令和2年度9月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第1号「令和2年度9月補正予算の議決について」

令和2年度9月補正予算については、町議会9月定例会において原案のとおり可決さ

れたので報告します。

それでは、概要について、3ページ、4ページをお願いします。9月補正予算につきましては、8月の定例教育委員会会議でご審議いただいたものでございまして、町議会において、原案どおり可決されたものでございます。内容につきましては、人事異動に伴う人件費、酒々井中学校のエアコン修繕、小中学校教職員及び学校給食センター調理委託業者等に対するPCR検査費用、文化財施設の庭木剪定・除草、樹木伐採等、プリミエール酒々井の修繕工事等でございます。簡単ではございますが、以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

PCR検査費用が補正予算で計上されましたが、新型コロナウイルス感染症を発症することがなければ実施することはないため、是非このような費用を使う事態にならないことを願うばかりです。

また、その他の予算の執行について、粛々と進めていただくようお願いいたします。

以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。他にないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「工事請負契約の締結の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第2号「工事請負契約の締結の議決について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号に係る工事請負契約の締結の議決については、同規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

なお、町議会9月定例会において、下記のとおり可決されたので、併せて報告します。

まず、本契約の締結につきましては、8月5日（水）に入札を実施しまして、最低価格入札者について入札参加資格の事後審査の後、落札決定者となったことから、9月7日（金）に仮契約を締結しまして、町議会9月定例会に追加議案として提案することになったものでございまして、このことから臨時代理とさせていただいたものでございます。

契約の目的につきましては、酒々井町立酒々井中学校テニスコート整備工事といたしまして、人工芝のテニスコート5面、照明施設等を設置するものでございます。契約金

額につきましては、1億1,330万円でございます。工期につきましては、令和3年3月19日までを予定しております。契約の相手方につきましては、日本体育施設株式会社東関東営業所、契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。なお、日本体育施設株式会社につきましては、平成29年度に酒々井小学校のグラウンド改修工事、令和元年度に大室台小学校のグラウンド改修工事を実施した事業者でございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

酒々井中学校の生徒達が、大室台小学校の体育館や校庭を利用して帰っていく姿を見ることがあるのですが、使用できる喜びを自転車通学の子ども達が凄いいスピードで帰っていく姿から感じます。そういった意味で、テニスコート等が早く安全に完成するように、指導・監督していただくようによろしくお願いします。

木村教育長

工事が順調に進むように、厳格に監督を実施してほしいとのことですので、よろしくお願いします。他にご意見、ご質問等ございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

来年の3月19日に完成するというので、その期間までに、通学時に工事車両の出入り等があるかと思いますが、生徒に危険が及ばないように注意をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

現場で事業者と十分に打ち合わせを行いまして、生徒の通学に支障のない様に気を付けて進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

照明を設置するというのですが、生徒達だけでなく、一般の方の利用も考えておられますか。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

学校で使うこともあるかと思いますが、基本的には学校開放で一般の方にお貸しすることを想定して照明を設置する予定です。今後、どのような形でお貸しするのか、いつからお貸しするのかを含めまして、会議等の場でご相談させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

木村教育長

テニスコートの照明となると、通常の照明とは異なり電力を消費するので、照明料あるいは使用料を徴収することになるかと思ひます。総合公園の施設などの状況を踏まえて、こども課を中心に関係する課とよく調整して、方向性をできるだけ早めに検討していただきたいと思ひます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませぬか。他にご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

木村教育長

続きまして報告第3号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、資料の訂正をお願いいたします。お手元の資料7ページをご覧ください。行政報告についてで、教育長・教育委員の部の19日（土）中学校新人陸上競技大会は出席を取りやめておりますので削除をお願いいたします。

では、まず、町内小中学校の運動会・体育祭についてご報告いたします。8月の定例会で町内小中学校は規模を縮小するなどの工夫をして実施する予定であると申し上げておりましたが、大室台小学校が雨で1日順延したものの3校とも終了することができました。児童生徒は種目数を減らしたため出場機会が少なくなりましたが、集中と緊張をみなぎらせ、全力を尽くし、楽しんでる様子が伝わってきました。後日談ではありますが、校長先生方からは、子ども達が成就感を味わい充実した有意義な一日であったと伺っております。

次に、10月16日（金）から18日（日）まで横浜市内の日産スタジアムで行われますJOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会に酒々井中学校の生徒の出場が決まりましたのでお知らせいたします。出場者は、女子砲丸投げにオボルディ衣乃帆さん、女子100メートルハードルに梅澤季心さん、そして女子4×100メートルリレーです。リレーのエントリーメンバーは6人で、3年生の西山由佳里さん・梅澤季心さん・飯田結衣名さん・高橋莉杏さん、2年生の前田巴那さん・里吉遥香さんです。オボルディさんと梅澤さんは申込資格記録に到達し、かつ、その記録が出場人数制限の枠内（ハードルは40名、砲丸投げは30名）であったことによるものです。ちなみに、出場選手中のランキングは、オボルディさんが3位、梅澤さんが7位となっています。リレーについては各都道府県から学校単独1チームとなっております。千葉県はいわゆる代表選考競技会が8月30日（日）に開催され、そこで酒々井中が女子リレーで優勝したことにより出場することとなったものです。大変レベルの高い全国大会に

多くの生徒が出場することができ誠に嬉しく、誇らしく思っております。さらなる記録を目指して頑張ってもらいたいと期待しているところです。

次に、昨日24日（木）に開催しました小中教委連絡会についてですが、この日は校長先生方が出席でしたので、通常の指示・連絡事項に加え、冬期休業日の短縮、学年始め休業日の期間、修学旅行実施判断に係る事例別方針、小中学生の携帯電話校内持ち込みの是非について意見を伺いました。校長先生方からは、冬期休業日の短縮については現時点で授業時数に不足が見込まれないことから短縮は不要であること、つまり冬期休業期間中に授業日を設定しないこと、学年始め休業日については様々な諸準備のために4日必要であること、修学旅行実施判断については概ね異論ないこと、携帯電話持ち込みについては原則持ち込み禁止としている現行どおりとすること、などの意見をいただきました。学年始め休業日に関しては、学校管理規則の改正を要することから今後の教育委員会議でご審議いただく予定であります。

私からの報告は以上です。続いて教育委員の皆さんからお願いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

9月4日（金）酒々井中学校の体育祭を参観させていただきましたのでご報告申し上げます。

当日は残暑厳しく晴天に恵まれましたが、時折吹く北向きの風が心地よく感じられました。今年は熱中症対策とともにコロナ対策が必要でした。まず熱中症対策としては、全応援席にテントを張り、休憩時間を設けておりました。コロナ対策としては、マスクの着用、応援はペットボトルや灯油のポリタンク、ホイッスル等を使用し、声を出さずに応援するよう工夫しておりました。生徒の応援席をグラウンド側に3組、いつもは保護者が参観できる校舎側に2組設け、それぞれが広く座り、密にならない様にし、保護者の参観はなしでの実施でした。また、入退場門は使用せず直接競技場所へ移動し、応援席への移動もゴール後の並び方を着順ではなく色別にすることで、互いが交差せず帰れるように工夫されておりました。競技も午前中で終わるように精選した内容となりました。学年ごとの競技を固めることにより、他学年との交差も起きないように工夫されておりました。個人走は障害走と徒競走、どちらかだけに出るようになっていて、私のように走るのが苦手な子も参加しやすい工夫がされておりました。リレーも代表選手対抗のものとそれ以外全員参加のクラス対抗のものとあって、クラス対抗のリレーでは10人目毎にビブスをつけているので何人目かが分かりやすかったです。例年のように応援合戦やダンスなどはありませんし、ラジオ体操などもあまり練習していないのが分かりましたが、生徒の活動を中心に考え、生徒に行事を実行させてやりたいという先生方の知恵が各所に見られ、主役の生徒の笑顔が爽やかな清々しい体育祭となりました。以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

私からは、9月4日（金）午前中の酒々井中学校体育祭に出席後、同日午後印旛合同庁舎において開催された、令和2年度印旛地区教育長職務代理者等研修会に出席しましたので報告いたします。

毎年9月に開催されるもので、今年も各印旛地区職務代理者9名の方々全員が出席されました。例年、会議終了後、情報交換会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からゆっくりと時間を取った情報交換会は、今年は中止となってしまいました。そのような中で、今年の研修会も前回と同じく各教育委員会教育施策について、リーフレットや資料等を各職務代理者が持ち寄り、関係資料を各々交換配布しました。会議時間が1時間と限られ、持ち込み資料を参考に1人約7分を目途に各職務代理者から発表されました。コロナ騒動で施策や各種事業が中止・制限があり、各教育委員会の発表内容は昨年度とあまり変わらないように思いました。私からは特色ある教育活動の推進として内容と成果を発表しました。また、酒々井学についてその意義を報告するとともに、副読本「いいね！酒々井」そして教員向け指導ガイドや酒々井学により作成の酒々井町、千葉県、ドルフェン市が同時に掲載された大年表もそれぞれ持参し披露しました。年表については、事務局として会場でお世話されていた成田市教育委員会学務課長さんが興味を示し、要望がありましたのでお譲りしました。その成田市では、学校施設整備事業として、平成28年4月に施設一体型小中一貫校を、旧下総町に成田市立下総みどり学園として開校しました。その後、みどり学園に続き旧大栄町地区でも、5校の小学校統合と中学校との一体型校舎の開校を目的として、様々な検討課題について協議しているとのこと。令和3年度の開校を目指しており、成田市に2校目の施設一体型小中統合校が開校すると発表されました。

コロナ騒動の中、酒々井町では修学旅行を実施の方向である旨話すと、他市町の職務代理者から報告の要望がありましたので、概要を発表しました。文科省のマニュアルでも出来るだけ実施の方向を示しており、酒々井町では教育長、行政、学校の各幹部が対策会議を重ねました。子ども達にとって、学習や友との語らい、部活動、この上修学旅行を奪うことは避けたいところです。感染リスクと教育活動のメリットを比べ、二度とない一番の思い出になる修学旅行は徹底した感染防止の上実施するとし、酒々井町の旅行中におけるコロナ対策の内容について発表しました。小学生の箱根方面1泊のバス旅行は1台ないし2台増車し、車内における密を防止する。中学生の京都、奈良方面への旅行は、出発日、電車通勤ラッシュを回避するため、貸し切りバスで東京駅を超えて、新幹線新横浜駅より乗車する。また、宿泊ホテルは部屋の増室により、密を回避する。引率者を規定人数よりも増員する。臨時のバス代、人件費増加等は学校保健特別対策事業補助金を流用し負担を少なくする。旅行がキャンセルの場合、キャンセル料は町負担の方向である。また、中学校については、保護者会で十分に説明し、小学校については、保護者の承諾書を徴取している旨、報告しました。

修学旅行に対し協議会が開催され、感染防止対策は日頃から実践中であり、各生徒は責任をもって正しい判断で旅行中の行動ができるとして、教育委員は修学旅行出発に全員賛同しました。

以上、酒々井町の修学旅行について、概略を報告しました。旅行については他の地区の職務代理者の質問や発言はありませんでした。印旛地区での修学旅行は数校しか実施しないと聞いており、各校苦渋の選択で中止されたことと思います。来月はいよいよ各学校が修学旅行に出発します。コロナ騒動の中色々制限がありますが、素敵な思い出が

残る素晴らしい旅行になることと思います。以上で報告を終わります。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

9月13日(日)大室台小学校で「大室スポーツフェスタ」が実施されましたので、報告します。秋雨前線と台風の関係から天候が心配され、予備日の日曜日に実施となりました。コロナウイルス感染予防と熱中症対策に工夫が凝らされ、例年とは違った形での実施となりました。3密を避け、低・中・高学年の三部構成で参加に時差をつけ各学年の発達段階を考慮しての競技内容でした。各種目においてもカー杯走る姿は、どの子も運動する喜びを全身で表現していました。三部構成の実施でありましたが、全体の運営は6年生が中心となり、高学年としての力を遺憾なく発揮していました。競技中は、応援席には誰もいない状態でしたが、高学年の応援団は、カー杯のパフォーマンスを繰り広げ健気な姿も拝見することができました。昼の部では、音楽部の発表と応援団と音楽部のコラボもあり、コンバットマーチに勢いを感じました。フェスタのテーマ「優勝へ 仲間を信じて突き進め」が随所に輝いていました。コロナウイルスの関係で、多くの行事が中止される中、様々な工夫・配慮をされ実施していただき、感謝しています。保護者の皆さんも惜しめない声援を送っていました。閉会式では、6年生の代表が、「音楽の発表ができ良かった」「ラストランができて嬉しかった」等の感想があり、大きな拍手に包まれました。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は9月19日(土)に行われた酒々井小学校運動会について報告いたします。

昨年は台風15号の爪痕が学校内に各所に見受けられましたが、今年は幸いにして無事運動会を迎えることができました。会場に着いて会場を見渡し目に留まったのは新調したテントでした。特に紅組応援席の赤いテントがとても新鮮でした。コロナ禍の中で行われた運動会で他市町では中止される運動会ですが、酒々井小学校の運動会はうまくコロナの感染リスク対策をし、行われました。大きな流れとして、前半に1~3学年の徒競走・アイデア走・表現全種目を終え、保護者の3密回避のために高学年の保護者と入れ替えをし、後半に4~6学年の徒競走・アイデア走・表現種目を終えるというプログラム構成でした。昨年はプログラムNO. 1に応援合戦がありました。どちらも甲乙つけられない程、熱のこもった応援をし、紅組が勝ったことを記憶しておりますが、今年はなくなってしまいました。昨年のプログラムNO. 8のPTAリレーでは、毎年PTA対教員チームの戦いが見ものでした。昨年は、猪鼻校長先生が出場し懸命な走りをしたことを思い出すとともに今年はなくなってしまったことを寂しく思いました。昨年のNO. 16のすい五輪パブリカで子ども達が五輪カラーの5色のTシャツと手袋をまとい、NHK2020の応援ソングであるフーリンのパブリカの曲に合わせて踊っておりました。あの時オリンピックが延期になるとは誰も想像していなかったと思います。

同じく昨年、午前中最後のふれあい種目「えがおのきずな」がありました。異学年交流の要素があり、とても良い種目だったと記憶しております。コロナ禍で交流という要素が以前とは変わってしまいました。この種目に関してはその交流を奪ってしまいました。昨年と違うところは他にも、グラウンドの周りにあった保護者席のシートやテントを禁止し立ち見になったり、来賓あいさつの中止・来賓玉入れの中止・吹奏楽の生演奏の中止・マーチングの中止等、以前の光景とは一変してしまいました。今回のプログラムN O. 17の笑顔～みんなと過ごす喜び～は以前の組体操に代わるプログラムでした。それ以外のプログラムもソーシャルディスタンスを保ってのプログラム構成でした。そんなコロナ禍でも今年も子ども達の明るい元気な姿を見ることができました。コロナ禍でなければマスクをしていない子ども達の笑顔を見れたのになと思いました。今年はコロナ禍の中で、何かとコロナ感染対策を意識しなければならず、日々の練習・指導していただいた先生方に感謝申し上げます。最後にこの場を借りまして、PTAの方々のサポートに感謝申し上げるとともに、1日も早く通常の生活が送れ、以前のような運動会が実施できることを願っております。以上です。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

私からは、町議会9月定例会について報告いたします。

町議会9月定例会は9月2日（水）に開会し、閉会予定は10月2日（金）となっておりますが、令和元年度の決算の認定を除いて、補正予算など町から提案された議案の採決と一般質問が終了しておりますので、それらについてご報告させていただきます。

教育委員会関係の議案の議決結果については、先ほどこども課長から報告第1号及び報告第2号で報告させていただいたとおりです。

議案の一般会計補正予算については、9月8日（火）に開催された教育民生常任委員会において、委員会担当分野について審議され、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、酒々井中学校テニスコート整備工事の工事請負契約については、追加議案のため教育民生常任委員会での審議はありませんでしたが、本会議において全員賛成で可決されました。

また、9月10日（木）、11日（金）に一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして、6名の議員から質問がありましたので、その概要を申し上げます。

はじめに、児童生徒に1人1台のタブレット端末を配付し、これを使用して学習を進めるGIGAスクール構想について、タブレット端末の購入・配付時期の見通しとタブレット端末の活用方法、また学習支援ソフトを導入するのか、さらに専門的な人員の配置について考えているのか、という質問がありました。

それに対して、タブレット端末は年内に購入のための入札を実施し、年度内でできるだけ早く児童生徒に配付する予定であることと、端末は学校の授業と家庭学習の両方に活用すること、学習支援ソフトを導入予定であること、人員の配置は必要であると考え

ていることを答弁いたしました。

次に新型コロナウイルス感染症対策に関連して、密を防ぐためと行き届いた教育のために、少人数学級にしてはどうかとそのための課題は何か、また給食の提供が少なかった期間の給食費を無償にすべきという質問があり、これらについては、少人数学級ではないが、県費負担で3名の少人数加配教員を配置し、少人数指導を実施していることと、公立学校の教員の配置は県の教育委員会で学級編制基準が定められており、町独自で教員を採用して学級担任に充てることも認められていないため、今のところ少人数学級を編制することは難しい旨と、給食については、4月に1回提供した費用と、夏休みが短縮されたことに伴い7月20日(月)から9月1日(火)の間で14回提供した費用は、すべて町負担としたことを答弁いたしました。

同じく新型コロナウイルス感染症対策に関連して、学校でのPCR検査体制と陽性患者が確認された場合の対応は決まっているかとの質問があり、PCR検査については町の保健部局と情報を共有し、保健所等と協議しながら学校内に設置された対策本部において速やかに検査対象者の選定を行い、適切な検査を必要に応じて実施することと、児童生徒や教職員に陽性が確認された場合には町教育委員会で定めた「新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の臨時休業等の基準」に基づき対応する旨を答弁しました。

また、災害避難所の関係で学校のトイレをすべて洋式化すべきとの質問がありました。これについては、小中学校のトイレの72.1パーセントが洋式化されているので、当面は現状を維持していきたいと答弁しました。

さらに学校の働き方改革で、教師の負担軽減への取組みと自宅への持ち帰り仕事について、また新型コロナの影響で教師の負担が増えているが外部委託や職員の採用をしているのかと変形労働時間制の導入についての質問がありました。加えて小中学校における女性管理職の割合と増加のための取組みについての質問がありました。

この質問に対しては、教師の負担軽減への取組みは地域及び保護者のご理解とご協力のもと取り組んで来ており、今後も推進していく旨と自宅での持ち帰り業務は原則行わないことになっているため時間外としては把握していないこと、新型コロナウイルス感染症による教員の負担軽減のため県費により、小学校2校に学習サポーター2名を配置したこと、変形労働時間制の導入は現在のところ考えていないこと、女性管理職は現在はいないが、力量のある女性教諭には教頭候補者選考への志願を勧めたり、学校経営に参画する経験を重ねられるよう校務分掌で配置を工夫していることを答弁いたしました。

続いて、町民体育館の耐震補強と寄付を受けた蒔邸、相川邸の活用目的について質問がありました。

町民体育館は、耐震性に問題があり使用を中止している状況で、平成23年度の酒々井町体育館検討委員会で提言が出されましたが、財源などの問題で提言の内容で進めることは難しい状況のため、関係各課職員により引き続き利用方法や維持管理などを総合的に検討していく旨を答弁いたしました。町の登録文化財である蒔家と相川家については、旧酒々井宿の歴史景観を彩る酒々井町の顔として、また来訪者の利便性を高める観光拠点のひとつとして整備し利活用を図っていきたいと考えており、具体的な方法は今後検討していくことと、蒔家については今年の台風被害が著しくその修理も併せて保存整備と活用を目指す計画を策定したいと答弁しました。

以上が令和元年度の決算を除いた9月議会に関する報告でございます。

川口こども課長

はい、議長
木村教育長
こども課長
川口こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長
はい、議長
木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

(報 告)

増渕学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報 告)

清宮プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
清宮プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長
教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。
(意見、質問等なし)

木村教育長
修学旅行関係の資料ですが、お目通しする時間がなくて申し訳ございませんが、会議の後にお気づきの点があればお聞かせいただければと思います。
特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。
以上で議題を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

次回会議の予定ですが、令和2年10月23日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして11月の予定ですが、11月27日（金）午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は10月23日（金）午後2時から、11月は27日（金）午後2時から行うことでよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

（事務局説明）

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりですが、11月26日（木）に酒々井中学校で開催される人権教育公開研究会は予定どおり行うということによろしいですか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

今のところ、授業参観後の講演会の会場を、体育館工事の関係で大室台小学校に変える予定でございます。後ほどご連絡をさせていただきたいと思いますが、会場が途中で

移動になることもあるかと思しますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

木村教育長

当日の参加者は何人でもないと思いますが、酒々井中学校の修学館を使うのではないのですか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

現在、密をどこまで避けられるかを計算しているところです。

木村教育長

承知しました。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

11月13日（金）と20日（金）に就学支援委員会が開催されますが、予定どおりでよろしいでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

11月13日（金）に第2回、20日（金）に第3回就学支援委員会が開催されます。

教育長と林委員にご出席いただく予定でございます。失礼いたしました。

木村教育長

他はよろしいですか。以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はございますか。
(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からのその他はございません。

委員の皆さんからその他はございませんか。

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。
令和2年度酒々井町教育委員会9月定例会議を閉会といたします。

(15:10)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員
こども課